

少年

第481号(1) 令和8年4月発行



山梨県警察本部
生活安全部 人身安全・少年課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 西川 卓

新年度のスタートに寄せて

4月は、子どもたちが新しい一步を踏み出す季節です。入学や進学、クラス替えなど、環境が大きく変わるこの時期は胸が高鳴るような期待と、不安が入り交じる時期でもあります。新しい友達との出会い、初めての教室、慣れない通学路など子どもたちは多くの刺激を受けながら、新しい生活を歩み出します。その第一歩を大切にするためにも、学校や家庭がしっかりと連携し、子どもたちが安心して日々を過ごせるよう支えることが重要であります。

まず、近年特に注意が必要なのがSNSの利用です。入学やクラス替えをきっかけに、子どもたちは仲間作りのためにSNSを使う場面が増えています。個人情報の公開や写真の背景、制服などから身元が特定される危険性があるため、学校や家庭等で基本的なルールをつくる必要があります。また、悪口や陰口がスクリーンショットで拡散し、思わぬトラブルに発展するケースも少なくありません。無理にフォローを求められたり、複数のグループに入り返事の対応に疲れてしまったりすることもあります。子どもが安全にSNSに向き合えるように大人が見守り、適切な距離感を伝えていくことが大切です。

次に、通学を含め道路使用時の安全確保についてです。自転車・徒歩いずれの場合でも「自分の命を守る」という意識を持つことが重要です。自転車ではスピードの出し過ぎを避け、交差点で必ず減速・安全確認を行うことが基本となります。ヘルメットの着用は転倒時の重傷を大幅に防ぐことができます。また、「ながらスマホ」をせず、車や他の自転車・歩行者の動きを常に意識する姿勢が求められます。早朝や夕方は視界が悪くなるため、反射材の活用も安全性を高めることができます。「相手が避けてくれるだろう」という思い込みを捨て、あらゆる危険を察知し、すべての人の安全を意識することが事故防止の鍵となります。

自転車の新制度により、ヘルメットの着用や交通ルール厳守が強く求められるようになりました。先ほども記述した運転しながらのスマホ操作禁止はもちろんのこと、一時不停止や友達との並走、二人乗りなどは、判断力の未熟さと視界の狭さが重なり、重大事故につながりやすい行動です。家庭や学校で具体的な危険場面を考え、日常的に安全を振り返ることで、子ども自身が危険を予測し回避する力を育てることができます。

春のスタートは、子どもたちにとって大きな成長のチャンスです。大人が温かく見守り、必要などきにそっと手を差し伸べることで、子どもたちは安心して新しい世界へ踏み出すことができます。毎日当たり前に登校し無事に帰宅し、家族で食卓を囲むことができるように、学校や家庭が力を合わせ、子どもたちの未来を支えていきたいものです。

家庭・学校・地域の連携～子どもたちの成長を支えるために～

子どもたちが安心して成長するためには、家庭・学校・地域がそれぞれの立場で役割を果たしながら、同じ方向を向いて支えていくことが欠かせません。まずは、保護者の皆様には「我が子を守る」という視点を大切にしたいと思えます。日々の生活の中で危険を予測し、SNSの使い方や通学路の安全など、子どもが自分で気づきにくい部分を丁寧に見守ることが安心の土台になります。学校の先生たちには子どもたちに必要な力を育てるために、根拠を持った指導が求められます。安全指導や生活習慣、学習面においても、なぜそれが必要なのかを明確に伝えることで、子どもたちは納得し、自ら行動を選ぶ力を身に付けていきます。学校での指導が家庭への安心につながり、家庭の支えが学校の学びを後押しする、そんな循環が重要だと思えます。さらに、地域の大人の存在も欠かせません。登下校の見守りや日常のあいさつ、困っている子へのさりげない声かけなど、地域の温かいまなざしは子どもたちにとって大きな安心につながります。「地域で子どもを育てる」という意識が広がることで、子どもたちは多くの大人に支えながら成長していくと考えます。保護者・学校・地域が力を合わせ、子どもたちの未来をともに守り育てていけるように、これからも協力を願えればと思えます。

子どもの安心・安全を守るための確認

令和8年度が始まりました。子どもたちが安心して新生活をスタートできるよう、以下の5つをポイントについて家庭・学校・地域で生活環境を整えてほしいと思います。

① 通学路点検

休日等を利用し、登下校経路の危険箇所や「子ども110番の家」などを親子で確認してください。

② サイバー犯罪対策

携帯・スマートフォン等における子どもが使用する端末等の利用制限の設定や、使用時間等の家庭内ルールについて話し合ってください。

③ 良好な人間関係

嫌がらせ、悪口などを、SNS等に絶対書かないように注意し、部活動・学校行事等に積極的に取り組ませ、学級、学年、地域の中で良好な人間関係が築けるようサポートしてください。

④ 危機管理の徹底

学校は、不審者及び地震・災害等の危機管理体制づくりと関係機関との連携体制の確立をお願いします。家庭・地域では、避難場所の確認や家族の集合場所の確認をしてください。

⑤ 交通ルールの厳守

○正しい道路の横断方法の実践
○シートベルト・チャイルドシートの適切な使用促進
○自転車利用時のルール確認とヘルメットの着用の徹底など交通安全への意識向上
○飲酒運転の根絶
以上の内容を学校・家庭で確認をお願いします。

16名のスクールサポーター！

警察と学校のパイプ役である山梨県警察スクールサポーターは、平成19年から活動しています。令和8年4月現在、12警察署の他に、山梨県警察本部人身安全・少年課に4名配属されており、合計16名です。

主に、①少年の非行防止及び立ち直り支援活動 ②学校等における子どもの安全確保 ③非行・犯罪被害防止教育の支援 ④地域安全情報等の把握及び提供 ⑤その他少年の非行防止、子どもの安全確保等に関する活動を行います。具体的には、学校訪問による児童・生徒指導支援、不審者侵入対応訓練、児童・生徒及び教職員対象の防犯講話、教職員等との街頭補導活動、校舎内外の不審者・不審物発見活動等を行っています。

学校現場からは「問題に対して、専門的なアドバイスがもらえた」、「悩みを相談できる」、関係機関からは「情報提供が地域の見守り活動のきっかけになった」等の声が寄せられています。今後も学校、地域、警察との連携強化を図りながら、子どもが安心して生活できる環境づくりを目指して活動していきますので、御協力をお願いいたします。

ヤングテレホンコーナー

非行、交友、学校問題等、少年の悩みや困りごとについて、少年補導職員や警察官が必要な助言・指導を行っています。少年自身はもちろん、保護者の方からの相談も受け付けています。

☎ 0120-31-7867

受付時間

月～金曜日（但し、祝日等を除く）

午前8時30分～午後5時

全国地域安全運動等に使用する

「ポスター」「標語」

「青パト活動状況の写真」

を募集しています！

詳しくは、山梨県防犯協会までお願いします。締め切り5月29日（金）

甲府市丸の内二丁目14番13号

公益財団法人 山梨県防犯協会

電話 055-235-0110

<http://bouhanyamanashi.sakura.ne.jp/>

発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。

http://www.pref.yamanashi.jp/police/p_syonen/shonenkoho.html